

# 向島町・若松町地区計画届出内容チェックリスト

(A地区)

	チェック項目	確認
届 出 書	届出日が着手予定日の30日前であるか？	<input type="checkbox"/>
	添付図面【案内図(縮尺指定なし)・配置図(1/100以上)・平面図(1/50以上)・立面図(1/50以上、2面以上)】がそろっているか？	<input type="checkbox"/>
	平面図等に道路境界から建築物の外壁またはこれに代わる柱の面までの直線距離が記載されているか？	<input type="checkbox"/>
用途の制限	<p>当該建築物は下記の用途に該当する建築物であるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅</li> <li>・住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち政令で定めるもの</li> <li>・共同住宅、寄宿舍又は下宿</li> <li>・学校(大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く)、図書館その他これらに類するもの</li> <li>・神社、寺院、教会その他これらに類するもの</li> <li>・老人ホーム、保育所、福祉ホーム、その他これらに類するもの</li> <li>・公衆浴場(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項第1号に該当する営業に係るものを除く。)</li> <li>・診療所</li> <li>・巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物</li> <li>・店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもののうち政令で定めるもの及び事務所でその用途に供する部分の床面積の合計が500㎡以下のもの</li> <li>・上記の建築物に付属するもの(畜舎、政令で定めるものを除く)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
敷地面積の最低限度	敷地面積は165㎡以上であるか？	<input type="checkbox"/>
壁面の位置制限	<p>地区道路1号に面する建築物の外壁またはこれに代わる柱の面の位置が地区道路1号の道路境界から1.5m以上離れているか？</p> <p>※ただし、別棟の車庫及び物置で延べ面積が30㎡以内のものについてはこの限りではない。</p>	<input type="checkbox"/>
建築物の高さ制限	建築物の高さは10.0m以下であるか？	<input type="checkbox"/>
垣又は柵の構造の制限	地区道路1号に面する垣または柵の構造は生け垣であるか？	<input type="checkbox"/>

# 向島町・若松町地区計画届出内容チェックリスト

(B地区)

	チェック項目	確認
届 出 書	届出日が着手予定日の30日前であるか？	<input type="checkbox"/>
	添付図面【案内図(縮尺指定なし)・配置図(1/100以上)・平面図(1/50以上)・立面図(1/50以上、2面以上)】がそろっているか？	<input type="checkbox"/>
	平面図等に道路境界から建築物の外壁またはこれに代わる柱の面までの直線距離が記載されているか？	<input type="checkbox"/>
用途の制限	<p>当該建築物は下記の用途に該当する建築物であるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅</li> <li>・住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち政令で定めるもの</li> <li>・共同住宅、寄宿舍又は下宿</li> <li>・学校(大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校を除く)、図書館その他これらに類するもの</li> <li>・神社、寺院、教会その他これらに類するもの</li> <li>・老人ホーム、保育所、福祉ホーム、その他これらに類するもの</li> <li>・公衆浴場(風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項第1号に該当する営業に係るものを除く)</li> <li>・診療所</li> <li>・巡査派出所、公衆電話所その他これらに類する政令で定める公益上必要な建築物</li> <li>・上記の建築物に付属するもの(畜舎、政令で定めるものを除く)</li> </ul>	<input type="checkbox"/>
敷地面積の最低限度	敷地面積は165m <sup>2</sup> 以上であるか？	<input type="checkbox"/>
壁面の位置制限	<p>建築物の外壁またはこれに代わる柱の面の位置が、地区道路1号に面する場合は道路境界から1.5m以上、地区道路2号に面する場合は道路境界から1.0m以上離れているか？</p> <p>※ただし、別棟の車庫及び物置で延べ面積が30m<sup>2</sup>以内のものについてはこの限りではない。</p>	<input type="checkbox"/>
建築物の高さ制限	建築物の高さは10.0m以下であるか？	<input type="checkbox"/>
垣又は柵の構造の制限	地区道路1号に面する垣または柵の構造は生け垣であるか？	<input type="checkbox"/>

## 向島町・若松町地区計画届出内容チェックリスト

(C地区)

	チェック項目	確 認
届 出 書	届出日が着手予定日の30日前であるか？	<input type="checkbox"/>
	添付図面【案内図(縮尺指定なし)・配置図(1/100以上)・平面図(1/50以上)・立面図(1/50以上、2面以上)】がそろっているか？	<input type="checkbox"/>
用途の制限	建築基準法別表第二(ほ)項に掲げる建築物ではないか？	<input type="checkbox"/>
敷地面積の 最低限度	敷地面積は165m <sup>2</sup> 以上であるか？	<input type="checkbox"/>
建築物の 高さ制限	建築物の高さは12.0m以下であるか？	<input type="checkbox"/>